

入札監理小委員会
第406回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第406回入札監理小委員会議事次第

日 時：平成28年5月10日（火）17:11～18:52

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開 会

2. 事業評価（案）の審議

- 外国人研究者宿舎管理運営（国立研究開発法人科学技術振興機構）
- 厚生労働省施設（中央合同庁舎第5号館）の運営等業務（厚生労働省）
- 関東地方整備局（本局）の施設管理業務（国土交通省）
- 横浜国際センターの施設管理（（独）国際協力機構）
- 土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務（環境省）

3. その他

〈出席者〉

（委 員）

古笛主査、石村専門委員、石川専門委員、小松専門委員

（国立研究開発法人科学技術振興機構）

国際科学技術部 富永調査役、佐々木調査員

（厚生労働省）

大臣官房会計課管理室 清水室長補佐

大臣官房会計課管理室管理班 神谷班長

大臣官房会計課管理室警備係 小池係長

大臣官房会計課管理室設備係 三浦係長

大臣官房会計課管理室経理係 本橋係長

（国土交通省）

関東地方整備局 長谷部課長補佐

関東地方整備局合同庁舎第一係 松永係長

関東地方整備局合同庁舎第二係 溝江係長

((独) 国際協力機構)

横浜国際センター 木下次長

横浜国際センター総務課 松岡課長補佐

(環境省)

水・大気環境局土壌環境課 是澤課長、土居課長補佐、中留主査

(事務局)

新田参事官、小八木参事官

○古笛主査 ただいまから第406回入札監理小委員会を開催いたします。

本日は、①外国人研究者宿舎管理運営、②厚生労働省施設（中央合同庁舎第5号館）の運営等業務、③関東地方整備局（本局）の施設管理業務、④横浜国際センターの施設管理、⑤土壌汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務の実施状況及び事業の評価（案）についての審議を行います。

最初に、外国人研究者宿舎管理運営の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、国立研究開発法人 科学技術振興機構 国際科学技術部 富永調査役よりご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○富永調査役 科学技術振興機構の富永と申します。よろしくお願ひいたします。

私より、弊機構の外国人研究者宿舎管理運営業務の実施状況について、ご説明させていただきます。

まず、簡単ではありますが、事業の概要についてご説明いたします。カラーになっております横の参考資料をご覧くださいませでしょうか。J S Tでは、茨城県つくば市に2つの外国人研究者向けの宿舎を保有しております。対象施設の中にあります二の宮ハウスと竹園ハウスの2つの宿舎になります。J S Tがこの宿舎を運営しておりますのは、外国人研究者の来日を支援するため、宿舎の提供及び生活支援、具体的には、市役所での外国人登録手続などの支援ですとか、病院や学校などの生活情報を提供する生活支援を行うサービスを提供しております。

その内容が下の業務内容の四角の中にあります記載となっております。平成25年度までは、建物を管理する業務と生活を支援する業務、これら2つの業務を1つの契約で外部に委託しておりました。しかしながら、純粹に建物を管理するという業務に加えて、外国人に対して外国語で生活を支援するという業務が付加されておりますので、なかなか参入していただける企業が少なく、1者応札の状態が続いておりました。それを改善すべく、平成26年度より市場化テストの対象となりまして、この業務を2つに分けて委託をしております。調達を2つに分けて行ったということになります。左側が建物を管理します管理運営業務、これが本日の実施状況の報告の対象となっている業務であります。右側が生活サポート業務でして、居住者及び来館者の対応、生活支援、外国語対応等を行う業務を分けております。一般的なビルを管理する業務については、外国語対応から切り離すことで、応札していただける業者を少しでも増やしていこうということで取り組んでおります。

続きまして、2. 業務委託期間ですが、平成26年4月1日から29年3月31日までの3年間の複数年契約としております。今回、2年たったところでの事業評価となっております。

3. 受託事業者ですが、公益社団法人科学技術国際交流センターグループ、これはグループで共同事業体という形態をとっております、このセンターが代表者、構成員にビルを管理する専門であります株式会社ミザックという形式をとっております。

4. 受託事業者決定の経緯ですが、2つに分けて入札を行った結果、入札参加者が2者となりまして、提出された企画書について審査した結果、いずれも評価基準を満たしておりました。

入札価格につきましては、2者とも予定価格の範囲内での応札でしたが、総合評価を行ったところ、上記の者が落札者となっております。

続きまして、次のページになります。Ⅱ. 達成すべき質の達成状況及び評価ですが、実施要項の中で、以下の主要事項につき、測定指標を設けておりました。

まず、品質の維持ですけれども、本業務の不備に起因する空調停止、停電、断水が発生しないこと、こちらは発生回数ゼロということで適としております。

次に、当施設における事業及び執務の中断がないこと、こちらも発生がありませんので適としております。

次に、大地震・火災等の緊急事態が発生した場合ですが、そもそも緊急事態の発生がありませんでしたので、こちらも適としております。

続きまして、安全性の確保は人身事故または物損事故の発生があったかどうかですが、発生回数ゼロ回ということで適としております。

最後に、快適性の確保は、居住者に対し、退去時に実施するアンケートをもって評価しております。退去時にA4、1枚で5つほどの設問を設けたアンケートをお願いしておりますが、うち2つについて、このビルを管理する管理運営業務に関する項目を設置いたしまして回答いただいております。

アンケートの設問は、①建物・施設の維持管理について、②共用部の清掃についてであります。選択肢は4項目設けておりまして、very satisfied（とても満足）とsatisfied（満足）の上位2つに印をつけていただいた方の比率が80%以上という目標値を設定しておりました。

結果ですが、①建物・施設の維持管理については、26年度は100%、27年度は99.7%、②共用部の清掃については、26年度は100%、27年度は99.8%ということで、いずれも目標の80%以上を上回っております。

一番下、Ⅲ. 確保すべき水準の達成状況及び評価は、業務報告書の内容等から、我々は確実かつ適切に実施されたと判断しております。

続きまして、次のページに移りまして、Ⅳ. 実施経費の状況及び評価ですが、1番目、経費の比較になります。市場化テストを実施しました複数年で、単年度ベース、税抜きで3,170万円という入札の金額でありました。これと比較すべく、平成25年度の金額ですけれども、もともと25年度まではビルを管理する業務と生活を支援する業務が1つの契約でありましたので、これをビルを管理する部分だけに案分いたしました。業務に関しては、純粹にどちらの業務に入るかは分けられるので簡単だったんですけれども、両者を統括する、いわゆる責任者的な業務、統括業務は両方にまたがっておりますので、明確に区分できる業務の金額で分けた後、共通する統括部分の金額をその比率で案分する形で算出しており

ます。

結果といたしまして、平成25年度と26～28年度の3年間の単年度の金額を比較しますと、若干ではありますが、52万558円の減少となっております。

評価といたしましては、2.に書いてありますとおり、民間競争入札導入の効果があったものと考えております。

続きまして、V.民間事業者からの提案による改善実施事項等ということで、幾つか項目を挙げております。

1つ目は個人情報に関する項目でして、個人情報の保護やセキュリティーに関する研修会を現場スタッフに対し本社の職員が年4回開催し、個人情報保護マネジメントシステムに関するテストを実施した。外国人研究者宿舎ということで、世界各国から来日している研究者及びその家族が安心して生活できる環境を提供しております。

2つ目は、建築物環境衛生管理技術者の資格を有する社員が資格取得のためのサポートを日々行って、施設全般に対して、質の高い維持、管理を実施したと報告を受けております。

3つ目が省エネの話でして、共用部の温度設定管理、クールビズ、待機電力の削減等により、電力量で26年度は25年度との比較で2%減、27年度は5%の削減となっております。また、清掃時のマイクロファイバークロスの導入や、水の使用料の削減等で、水道使用料につきましても、25年度との比較で26年度は9%の減、27年度は4%の減という結果となっております。その下に、参考までに数値と減少の比率を表に載せております。

4つ目は清掃、環境衛生に関してですが、ウイルス感染予防の観点から、清掃手法としてゾーニングというシステムを導入しまして、清掃区域ごとに清掃道具の色分けを行い、清掃区域をまたがないような清掃を実施しております。結果として、ウイルス拡散防止を図り、26～27年度にノロウイルス等のウイルス感染等は館内で発生しておりませんでした。

最後に5つ目で、二の宮ハウスの外周部分については、芝の除草剤を散布し、景観を良好に維持するとともに、竹園ハウスについては、日影に強い地被植物（タマリユウ）に変更するなど、景観を良好に維持する努力をしていただいております。

以上5点が民間事業者からの提案による改善実施事項になります。

VI.評価委員（外部有識者）による評価・意見についてですが、我々JSTでは、外部の方を含めた評価委員会を設けて、今回、2年たった時点での事業の内容について、コメント等をいただきました。ここに書いてあることをご紹介しますと、居住者が外国人ということもあり、慣習や価値観がさまざまである中で、個々のプライバシーを尊重し、皆が満足し得る施設維持管理を行うことはなかなか難しいと推察するが、アンケートによる満足度は非常に高く、安全で快適な住環境を提供できていることは評価できるというのが1つ目。

2つ目は、竹園は25年、二の宮は15年が経過しておりますけれども、各施設内は非常に清潔に保たれており、また、記述などからも節電、節水にも効果を上げており、設備管理

従事者による日々の細やかな努力を高く評価することができるというコメントをいただいております。

次のページですけれども、建物を建ててから年数が経過してきましたので、今後、老朽化が課題となるところ、改修、更新工事においては、さらなる省エネ化、コストパフォーマンスを念頭に進めていくことを期待するという要望もいただいております。

以上を踏まえまして、Ⅶ. 全体的な評価ですけれども、まず、1者応札であった状況が2つに分けたことで2者応札となりましたので、入札に当たって、競争性は確保されたと認められます。

次に、達成すべき質の状況については、26年度、27年度ともに、品質の維持、安全性の確保、快適性の確保、いずれにおいても、当初設定しました測定指標を達成しております。特にアンケート調査では、26年度及び27年度の満足度がほぼ100%という結果からも、利用者に対して快適なサービスを継続して提供できていると考えております。

また、実施経費につきましても、若干ではありますが、52万558円削減されており、経費削減の点でも効果が出ております。

最後に、民間事業者からの提案で、電力及び水道使用料の削減にも効果を上げております。

Ⅷ. 今後の事業の方向性ですけれども、我々としては、事業実施は良好な状況にあると考えております。

まとめますと、①事業実施期間中に、業務に係る法令違反行為等を行った事実はありませんでした。②科学技術振興機構では、外部からチェックを受けるための有識者等で構成された評価委員会を設けて、ご意見等を伺っております。③入札に当たっては、2者応札で競争性が確保されております。④達成すべき質として設定した項目は、全て良好なサービスが達成されたと認められる状況になっております。⑤経費削減という点においても、従来経費よりも削減されております。

以上を踏まえまして、我々としては、本事業について、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に定める市場化テストを終了する基準を満たしていると考えておりますことから、今後の事業について、市場化テストを終了し、科学技術振興機構の責任において行うこととしたいと考えております。

なお、終了となったとしても、我々としては、次期事業の実施要項についても、現在の要項を継承することを考えております。

簡単ではありますが、以上になります。

○古笛主査 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 承知しました。総務省事務局から、評価（案）について申し上げます。資料Aをごらんいただきたく、お願いいたします。

国立研究開発法人科学技術振興機構というのは長いので、略称のJSTを使わせていただきます。

まず、Iの事業の概要ですけれども、基本的には、先ほどJSTからご説明いただきましたので、できるだけ省略させていただきますけれども、入札の状況につきましては、今回、2者の応札でございました。そのうち、予定価格の範囲内であった2者に対する総合評価により、公益財団法人科学技術国際交流センターを代表とするグループが落札したということでございます。

次に、同じページのIIの評価でございますけれども、JSTから提出されました平成26年4月から平成28年3月までの実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行うことになっており、そのようにいたしておりますが、確保される質の確保につきましては、品質の保持に関しまして、施設、設備に関する特段の中断や停止等のトラブルはありませんでした。その下、安全性の確保につきましても、業務の不備に起因した事故はありませんでした。また、利用者に対して満足度アンケートを実施しておりますけど、満足度は平成26年度、27年度ともに目標を大幅に超えて、100%、また100%に近い回答が大変満足あるいは満足となっております、達成されていると言えます。

民間事業者からの改善提案につきましても、サービスの質の向上が図られたことを確認しております。

3ページ目、実施経費でございますけれども、単純に市場化実施前の従前経費と今回の実施経費を比較いたしますと52万1,000円、率にして1.62%の経費の節減が図られたということでございます。

その下、評価のまとめでございますけれども、平成26年度、27年度ともに、全ての目標を達成していること、あるいは個人情報保護や施設設備管理について、民間事業者による創意工夫が発揮されていると言えること、実施経費についても削減されていることを確認しておりますし、公共サービスの質の維持向上、経費削減のいずれも達成されているものと評価しております。

今後の方針でございますが、1期目ではございますけれども、今期の実施状況につきまして、法令違反等がなかった。外部有識者による実施状況のチェックを受けている、あるいは受ける予定である。入札において2者の応札があり、競争性が確保されている。確保されるべき公共サービスの質につきましても、全ての目標を達成している。経費の節減についても、実施経費から1.62%削減されている。以上のことから、本事業につきましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針のII.1.(1)の基準を満たしておりますので、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えます。

事務局からの説明は以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 さっきの横長の絵で、生活サポート業務を分離されたということですけど、この業務は今どういう形で実施されているんですか。

○富永調査役 2つに分けて、同じタイミングで入札を行っておりますので、同じような形で実施しています。

○小松専門委員 もう1点は、公益社団法人科学技術国際交流センターが代表になっていて、よくわからないのですけれども、こういうところが建物管理をやるのは、ちょっと不思議な感じがするんですけど、何か事情があるのでしょうか。

○富永調査役 もともと、公益社団法人科学技術国際交流センターがずっとやっていたという経緯もあるのですけれども、この会社だけですと、実際にノウハウ等もそれほどあるわけではありませぬので、建物管理を行うに当たって、構成員として株式会社ミザックが交流センターと共同の事業体を形成して、入札に参加されたということになっております。

○小松専門委員 だから、私はそこがちょっと引かかる感じがするんですね。結局、ミザックというところは専門の業者だと思うので、ここが単独で受ければよかったんじゃないかと思うのですけれども、そうでなくて交流センターが入っているのは、従前の行きがかり上そうになっているのかなと思って、そこで、ちょっと不透明さみたいなものが残るような気がするんですけど、その辺はどうなのでしょう。何で生活サポートの話を先に聞いたかという、実は交流センターは、ほんとは生活サポートのほうが得意なんじゃないかということをやっと頭に置いていたものですから、そういう質問をさせていただいたんですけど。

○富永調査役 実際のところ、交流センターの得意な分野といえば、おそらく、ビルを管理する方ではなくて、生活の方、ご指摘のとおりかと思います。実際、このビルを管理する業務の説明会に参加された会社で、ミザックのような純粋に建物を管理するだけの会社も幾つかありました。一方で、結局、生活サポートの業務とビルを管理する業務が連携しながら行わなくてはいけない部分がありまして、例えば、生活サポートは夜間に人はおりませんので、夜間に駐在する担当者が、外国人の研究者に何かあって駆け込んできたときに、生活サポートとどう連携をとるかが比較的重要な役割になります。そのあたりを補完する目的もあって、ミザックが交流センターとタイアップする形で入札に参加されたと我々は理解しております。

○小松専門委員 わかりました。

○古笛主査 よろしいでしょうか。

私から1つ。同じように、従前、建物管理と生活サポートと両方、国際交流センターだけでやっていたのでしょうか。

○富永調査役 はい、そうです。

○古笛主査 現在は、生活サポートのほうも、交流センターが落札されているのでしょうか。

○富永調査役 はい、そうです。

○古笛主査 分けたんですけど、トータルの金額とすると、従前よりは下がっていると伺ってよろしいのでしょうか。今回、こちらも下がっているけれども、生活サポートの方も下がっている。

○富永調査役 生活サポートの方は、今回、分けるに当たって、それぞれ別の会社になったときを想定して仕様書の内容を少し変えましたので、両方足した金額としては上がっております。

○古笛主査 なるほど。分けて、トータルで上がったということですか。

○富永調査役 そうですね。

○小松専門委員 そうすると、多分、実質的にはあまり変わっていないような感じはするんですけどね。その辺、ちょっと曖昧さが残るような気はします。

○古笛主査 そうですね。分けて、合理化して、トータルで下がりましたということであれば何も問題はないと思うんですけど、分けて、結局同じところが受けて、トータルで上がりましたとなると、何のために分けたんだろうという問題は出てくる。

○富永調査役 分ける目的は、なるべく応札者を増やすということで、実際に、そうになりました。多分、純粹にコストだけを比較すると、分けると上がるのは当然なんですね。もちろん、競争性が高まった結果、価格競争で下がるというのはあると思うんですけども、分けることによって、統括する業務が1つでよかったものが2つ別々の会社になれば、当然それが両方に来ますので、コストとしては上がってしまう傾向にある。実際には……。

○小松専門委員 そこは両論あります。

○古笛主査 そうですね。

○小松専門委員 複数のものを一緒にすると、その業務を統括する業務が発生するので、コストが上がるという論点もあるんですよ。ですから、おっしゃるとおりとは思わないんですけど、いろいろ考え方はあると思います。

○古笛主査 そうですね。

○小松専門委員 多分、裏はそうじゃないかと思っていましたけど、これは書かないでください。

○古笛主査 はい、わかりました。

それでは時間となりましたので、外国人研究者宿舎管理運営の事業の評価（案）に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から、何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 今出た点は、後で検討させていただけたらと思いますが。

○事務局 はい。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○富永調査役 ありがとうございます。

○佐々木調査員 ありがとうございます。

(国立研究開発法人科学技術振興機構退室・厚生労働省入室)

○古笛主査 続きまして、厚生労働省施設（中央合同庁舎第5号館）の運営等業務の実施状況及び事業の評価（案）について、審議を行います。

最初に、実施状況について、厚生労働省大臣官房会計課管理室、清水室長補佐より、ご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○清水室長補佐 厚生労働省会計課管理室でございます。本日は、よろしくお願ひいたします。

本日は、お忙しいところ、ありがとうございます。平成26年度、平成27年度の中央合同庁舎第5号館の管理運営業務の実施状況について、ご説明いたします。

初めに、報告書の1ページ目をご覧くださいと思います。本業務につきましては、不二興産株式会社共同事業体との間で平成26年度からの3カ年契約を締結しており、今年度が3年目に当たっております。また、本業務につきましては、平成23年度からの3カ年においても、不二興産株式会社共同事業体との間で契約を締結して実施しており、平成23年度からの3カ年を第1期業務とすれば、平成26年度からの3カ年につきましては第2期業務となります。当省におきましては、業務実施状況の報告に当たり、外部有識者2名を含む評価委員会を設置し、意見をいただいております。

早速でございますが、実施状況に関する評価のご説明に移らせていただきます。まず、報告書の2ページ目をご覧くださいと思います。民間競争入札実施要項に定めた業務に関する包括的な質の達成状況及び評価についてでございますが、ここに掲げられております4項目それぞれが、適切に実施された、または一定の評価ができることと評価しております。

業務の不備によって執務が中断することもなく、また、災害や事故の発生もありませんでした。

温室効果ガスの削減につきましても、使用電力の削減に努めた結果、目標を達成しました。

さらに、快適性の確保につきましては、第1期業務の際には実施していなかった施設利用者アンケートを実施して満足度を調査し、報告書の最後にございます別紙のとおり、施設利用者からも一定の満足度が得られたことから、このように評価をしております。

次に、報告書の4ページ目をご覧くださいと思います。民間競争入札実施要項に定めた、それぞれの業務についての確保すべき水準及び評価について記載しております。民間競争入札実施要項におきましては、当該管理運営業務を構成する1から5までの5業務それぞれに、確保すべき水準を定めております。電気・機械設備等の運転・監視及び点検保守管理業務につきましては、障害発生時には迅速に対応がなされ、その後の円滑な業務遂行に寄与したこと。

来庁者受付管理サービス提供業務及び清掃等業務につきましては、それぞれの業務が適

切に実施されていたことから、適切に実施されたと評価しております。

警備保安業務及び植栽管理業務につきましては、仕様書記載の業務に加えまして、業者みずからの提案内容を実施する等により、民間事業者のノウハウを生かした事業を行ったことから、評価できるとしてございます。

次に、報告書の6ページをご覧くださいと思います。民間事業者の創意工夫の発揮状況について、ご説明いたします。先ほど述べました5業務に加え、これらを取りまとめ、当省担当者等の窓口業務を行う総括管理業務について個別に記載してございます。民間事業者からは、業務の調達時や実施期間中に、さまざまな業務の改善提案をいただいております。これらを生かすことにより、サービスの質は向上したものと考えてございます。それぞれの内容につきましては、こちらに記載のとおりでございます。

次に、報告書の8ページ目をご覧くださいと思います。実施経費の状況及び評価について、ご説明いたします。実施経費につきましては、19億3,292万6,316円でございます。また、3カ年の平均金額につきましては、6億4,430万8,772円でございます。ここで民間競争入札実施前の平成22年度の従前経費6億2,370万円と3カ年平均額を比較しますと、3.3%増加しております。しかしながら、実施経費につきましては、従前経費と比較して総括管理業務の導入等の増加要因がありまして、それらの増加要因の経費を除き、平成22年度の従前経費と比較を行いますと、742万1,000円、約1.2%の削減が図られております。

次に、報告書の10ページをご覧くださいと思います。競争入札の状況及び競争性を確保するための今後の方策について、ご説明いたします。平成25年度に実施しました当該管理運営業務の入札につきまして、参加した民間事業者は2者でございました。第1期業務におきましては、入札者が1者であったことから、この要因の分析のため、質問書を提出した者に対してヒアリング調査を実施し、また、同時期に調達を行った霞が関他庁舎と調達内容の比較を行いました。これらの分析を踏まえまして、公告期間の延長や開札日を早めること、必要最低限の入札資格要件のみを設定するなど、要件の緩和を行いました。これにより、前回の1者から2者の応札があったということで、競争性が確保されたと考えております。

次に、報告書の11ページをご覧くださいと思います。全体的な評価のまとめについて、ご説明いたします。当該管理運営業務につきましては、民間競争入札導入後、それ以前と比べて、より質の高いサービスが遂行されたものと評価しております。これまで個別に調達されてきた業務が、庁舎管理という枠組みの中で連携、協力し合うことで、事業全体の評価としては、全般的に円滑に業務が遂行されたと考えてございます。

最後に、今後の事業についてでございます。民間競争入札実施事業としての事業実施は第2期目で、第1期業務に引き続き、良好な実施状況であると考えております。また、報告書の11ページに記載しておりますけれども、6つの条件を満たしていることから、次期事業につきましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に基づく新プロセスへ移行した上で、引き続き、事業を実施したいと考えております。

当省からの説明は以上でございます。ありがとうございました。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いいたします。なお、説明は5分程度でお願いします。

○事務局 それでは、事務局より、資料Bに基づきまして、ご説明申し上げたいと思います。

まず、事業の概要等でございますけれども、こちらは厚生労働省よりご説明いただきましたので、割愛させていただければと思います。

Ⅱの評価でございますけれども、まず、確保されるべき質の確保状況につきましては、管理運營業務の不備等に起因する執務の中断、災害または事故は、いずれも発生いたしませんでした。また、環境面では、温室効果ガス削減指標である電気使用料の削減目標を達成しております。施設利用者に対する満足度調査アンケートにおきましても、目標を達成しておるところでございます。したがって、確保されるべき質は全て達成している状況でございます。

また、民間事業者からの主な改善提案につきましても、基本契約電気料の見直しですとか警備保安業務におきまして、警備防災に関する協議会の開催ですとか、震災を想定した訓練の実施等、民間事業者からのさまざまな改善提案がなされているところでございます。

3の実施経費でございますけれども、市場化テスト実施前後を比較いたしますと、実施経費は3.3%増加しておりますけれども、当初、従前経費に含まれておりませんでした業務拡充に伴う増加経費を控除いたしますと、結果的には1.2%削減されております。

4の評価のまとめでございますけれども、これまで申し上げましたとおり、事業の実施に当たりまして、確保されるべき達成目標は、いずれも達成されております。民間事業者のノウハウや創意工夫につきましても、質の向上に貢献しているところでございます。実施経費につきましても、先ほど申し上げましたけれども、業務拡充要因を控除しますと、1.2%削減されております。

4ページ目の今後の方針でございますけれども、本事業は今期2期目でございます。事業全体の実施状況でございますけれども、①に記載のとおり、法令違反等はなかったということでございます。また、②に記載されておりますけれども、厚生労働省に設置されている外部有識者で構成された中央合同庁舎第5号館の管理・運營業務に係る実施状況評価委員会におきまして、事業のチェックを受ける予定ということです。以下③、④、⑤に記載されておりますとおり、競争性の確保、質の達成状況、経費削減状況につきましても、いずれも良好な結果を得られているということでございます。⑥次期事業の実施要項につきましては、従来の実施要項の内容を継承する見込みであり、入札条件等の大幅な見直しの必要はないものと聞いております。

以上のことから、本事業につきましては、市場化テストの終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針の基準を満たしておりますので、厚生労働省の意向を踏まえまして、今

期をもって新プロセスに移行することが適当であると考えております。

事務局からの説明は以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。

良好な結果ということで、よろしいでしょうか。

では、これで時間となりましたので、厚生労働省施設（中央合同庁舎第5号館）の運営等業務の事業の評価（案）に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議結果を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございます。

○清水室長補佐 ありがとうございます。

（厚生労働省退室・国土交通省入室）

○古笛主査 若干早目ではございますが、続きまして、関東地方整備局（本局）の施設管理業務の実施状況及び事業の評価（案）について、審議を行います。

最初に、実施状況について、国土交通省関東地方整備局、長谷部課長補佐より、ご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○長谷部課長補佐 よろしく申し上げます。それでは、早速始めさせていただきます。

まず、事業の概要ですが、主な事業として、機械電気設備の管理業務、保安業務、清掃業務の3つが主要業務になっておりまして、以下、エレベーターの点検とか、害虫駆除とか、全部合わせて12業務を一括に発注した業務となっております。

期間としては、平成26年4月1日から平成29年3月31日まで。

受託事業者としては、代表者として、新生ビルテクノ株式会社。構成員として、以下4社が入っております。

契約金額としては、3カ年の契約になっておりまして、20億1,000万円となっております。

受託事業者決定の経緯としましては、入札参加希望3者から提出された企画書について資格要件を審査いたしまして、3者とも基準を満たしていたということで、3者に応札していただきました。その中で、入札額が一番低い会社である新生ビルテクノ株式会社を受託事業者として落札を決定しました。

続きまして、現実性の確保ですが、測定指標としては、営業の中断とか執務の中断は特にない状況です。

管理運営業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生回数もゼロ回ということで、条件は満足しております。

安全性の確保につきましても、管理・運営業務の不備に起因する職員、また、2号館を

利用する者のけがの回数はゼロ回ということで、基準は満足しております。

環境への配慮になりますが、目標値として、平成14年から16年度の排出量に対して6%削減を目標としておりまして、それに対して、26年、27年の平均値として13.9%の削減となっておりますので、目標を達成しております。

実施状況、12業務全てについて、日々、管理業務の報告を受けておりまして、特に不備は見受けられておりません。これについても達成しております。

それから、4ページになりまして、評価として、業者みずから業務改善のためにアンケート実施という提案を受け、アンケートを実施しておりまして、参考で別紙1になりますが、うちの合同庁舎は2,500人ぐらいいるもので、全てにアンケート調査というのは難しいので、それぞれの官署を代表している担当者に取りまとめをしていただきまして、それでアンケート調査という形にさせていただきました。26年度に対して27年度はさらに満足度が上がっておりまして、ほぼ7割以上、8割近くの満足となっております。それから、問6のやや不満が22.2%となっておりますが、これはこの業務にかかわるものではなく、予算措置をして大規模改修が必要な雨漏りに対して不満が出てしまったということで、これを排除すると、全て満足という結果が出ております。

戻りまして、5ページ、経済比較になります。平成23、24、25年度の平均を出しまして、市場化テストの各年と比較しますと1億強の増加となっておりますが、左の各年を見ていただきますと、業務費が上がっておりまして、23年から25年の3カ年平均に対して下回っているのが23年度だけで、24、25年と増加してきております。この原因としては、建築されてから15年以上たつて、劣化が進んでいますので、その保全業務でお金がかかっていることと、清掃業務ですが、2者間で入札の激化があつて、低入札という状況が発生して、価格が低くなってしまっている状況があります。それから、25年度から機械設備について保全管理業務を追加しておりまして、市場化テストで設計した仕様と同じ仕様になっている25年度と市場化テストの金額を比較させていただいております。それを見た中で、低入の清掃を除いて、それから、今回、全体を取りまとめたいただいた総括管理業務の金額を3%ぐらいこの中で見込んでいるんですが、そこを引かせていただきますと、6ページの上になりますが、実施後の経費、約830万7,000円の1.5%削減効果が認められたとなっております。

それから、今回の業務費に直接反映されないものですが、電気料金についてもデマンド監視をしていただきまして、その中で基本料金の値下げをして、年間2,400万円程度の削減が見込まれております。これも3カ年の多年度の業務発注による成果と見ております。

それから、参考ですけれども、別添2ですが、機械、電気設備業務についても、経年劣化があつて、上がってきておりますので、その資料を添付しております。一番最後のページになります。特に上がっているわけではないんですが、赤の線がトレンド線になっておりまして、経費が増加してくるところが、今回の市場化テストによって下がったという結果となっております。

続きまして、6ページ、IVの業者からの改善実施事項についてですけれども、先ほど申しました契約電力の見直しということで、電力については、ライフラインのものですから、前年度に契約しなければいけないという事情がありまして、1年目でデマンド監視の調査をして、その調査に基づいて検証結果を出して、次の年に契約を結んでいるという状況です。今年度から基本料金は安くなりまして、1月当たり200万円程度の削減が見込まれております。

2番、業務担当者の研修につきましては、入れかわりがある場合については、2週間以上の訓練期間を設定していただきまして、しっかり引き継ぎをしてやっていただいております。

3番の事故防止についてですけれども、去年、降雪があつて、前、ばらばらで発注していたときは、雪かきで業者間の隙間みたいなものがあつたんですけれども、総括管理者を置いたことによって、隙間なく、全てきれいに、安全に雪かきができたということがあります。

4番の災害防止ですけれども、私たちの庁舎は防災拠点になっておりまして、エレベーター監視業務につきまして、会社の中で一番に点検していただくという位置づけをしてもらっておりまして、実際、平成27年9月に震度5弱の地震がありましたときも、30分弱で現場に到着していただき、復旧まで完了させております。

5番の救急対応ということで、万が一、けが人が出た場合にも、警備の人間全てが上級救命講習を受講して、対応していただけるような形になっております。

6番の保全関係につきましては、総括管理者が電気関係と機械関係を全て把握しておりますので、台帳をつくらなければいけないですけども、それも総括管理者と相談した中で、スムーズにできたという結果になっております。

続きまして、全体的な評価になりますが、(1)の入札に当たっての競争性については、3者全て応札していただきましたので、競争性は確保されたと見ております。(2)の経費削減についても、実質830万7,000円、1.5%の削減効果が認められた。(3)業務の質については、特に問題なく、全てやっておりますので、良好な結果が得られております。(4)民間業者からの創意工夫について、やはり一番大きいのは電気契約の見直しで、2,400万円のコスト削減があります。(5)になります。事務で一番効率がよかったのが、12事業を1契約にさせていただきましたので、これで大変事務負担が減っております。それから、(6)総括管理者がいるということで、いろいろな業務に対して横断的に管理していただけて、迅速に対応できたという結果になっています。(7)として、私ども、平成29年度から実施する次期事業につきましては、従来の実施内容を承継して、実施状況については、今後、関東地方整備局に設置してある入札監視委員会においてチェックを受ける予定となっております。

以上のとおり、本事業につきましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針に定める基準を満たしておると考えております。良好な実施結果も得られて

おりますので、今後の事業に当たりましては、市場化テストを終了して、地方整備局の責任において行うこととしたいと考えております。また、市場化テスト終了後も、いろいろチェックしていただいたり、ご助言いただいたことをしっかり踏まえて、承継した形で続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 それでは、事務局よりご説明申し上げます。資料Cをごらんください。

Iの事業の概要等でございますけれども、こちらは国交省よりご説明いただきましたので、詳細は省かせていただきますけれども、事業期間は平成26年4月1日から平成29年3月31日までです。入札の状況でございますけれども、3者応札が確保ということで、競争性は担保されている状況でございます。

IIの評価となります。2をご覧いただければと思いますけれども、確保されるべき質の確保状況で、幾つか目標を設定しております。確保されるべき水準といたしましては、確実性の確保という項目と、ページを改めまして、安全性の確保、環境への配慮、実施状況と幾つか目標を定めておりますけれども、国交省様のご報告のとおり、いずれも達成されている状況でございます。

また、当初、入札実施要項には規定はございませんでしたけれども、民間事業者の提案でアンケート調査を実施いたしまして、こちらも良好な結果を得ている状況でございます。民間事業者からの改善提案、こちらも複数提案をいただいておりますけれども、その代表的なところを書かせていただいております。1番につきましては、契約電力の見直しで、事業者の提案によって電力の契約を見直して、1カ月当たり200万円、年において2,400万円程度の削減が見込まれるという状況でございます。

3の実施経費でございます。従前経費というところで、現在の市場化テストと条件を合わせるために、25年度の価格と現在の価格を比較しております。単純に差し引きしますと、約8%、4,972万円の増加となってしまいますが、こちらの主要因につきまして、国交省において分析いただいております。主な要因といたしましては、連絡調整や各種業務間の調整取りまとめを行う総括管理業務を置いたというところと、2の清掃業務につきまして、従前、特に低入価格で落札されたという事実がございます。

以上の特殊要因を外しまして改めて検討しますと、額としまして約830万円、率にして1.5%の削減効果が認められたところでございます。

4の評価のまとめとなっておりますが、先ほど申し上げましたとおり、質につきましては、全て目標を達成している状況でございます。改善提案につきましても、積極的に幾つか提案をいただいているという状況です。経費削減につきましても、実質とはなりますが、約830万円、1.5%の削減効果が認められたところでございます。

5の今後の方針でございますけれども、実施期間中に民間事業者への業務改善指示等と

の措置はございませんで、法令違反等もございませんでした。また、今後でありますけれども、外部有識者によって構成される入札監視委員会において、事業実施状況のチェックを受ける予定でございます。また、入札におきまして3者の応札がございまして、競争性も担保されております。公共サービスの質につきましても、いずれも目標を達成されております。また、経費削減効果につきましてですけれども、先ほど申し上げましたとおり、実質としては1.5%削減効果がありましたほか、市場化テスト後の経費が増加していますけれども、業務の効率化等を考慮すると、一定の効果のあったものと評価しております。

以上のことを踏まえまして、今後の対応でございますけれども、国交省のご意見どおり、事務局としましては、終了プロセスへの移行が適当であろうと考えております。

以上です。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。

○石村専門委員 すいません、あくまでも参考にお聞きしたいんですけど、電気料金で年間2,400万円の削減を見込まれているという内容が記載されていたんですが、業者の工夫、やり方を変えたことによって電力消費量自体が減ったからなのか、あるいは原油価格の下落によって電気単価自体が下がったからというのは、それはどう……。

○長谷部課長補佐 実態として、省エネについては、結構、行くところまで行っていて、これ以上、省エネができないような状況になっているのもあるんですけども、私たちは防災官庁のビルということで、万が一のために、ちょっと余裕を持った形で基本電力をとっていたんですね。それを詳細に調査して、ここまで下げられるという、基本料金を下げるといって提案をいただいて下げたという状況で、基本料金の契約料金を下げたというのが実態になっています。

○石村専門委員 消費電力というよりも、契約の見直し自体、基本料金自体が下がった効果ということなんですか。

○長谷部課長補佐 そうです。

○石村専門委員 すいません、ありがとうございます。

○小松専門委員 経費の差を見て、清掃費にいろいろ問題があるのは承知しているんですけども、仮に平成23～24年ごろの比較的安い費用でやられたとしても、品質に問題がなければそれでいいじゃないかという議論もあるかと思うんですけども、この辺はどうお考えになっているんでしょうかね。

○長谷部課長補佐 最初はわりと適正な値段でやっていたんですけども、途中で2者間で低入競争が激化して、安くなってしまったという状況が続いてはいます。いろいろ工夫はしていただいて、今、清掃業務をやっている会社は、近くに本社ビルがあることによって、管理費とかの削減をうまく工夫してもらったり、頑張ってもらったという状況があるので、しっかりした適正な基本価格でやってい~~く~~中で、いろいろ提案して、こう

いうところもやりたいと言っていたので、さらに質が上がってくるかなと思うんですね。清掃業界のためには適正な価格でやっていくのがいいのかなと考えているんですけども、低入調査というのがあって、適切な業務履行現実性の確認は行っていました。

○小松専門委員 その辺の議論を始めると、ちょっと長くなるんですけど、やっぱり、競争原理を優先させるとすれば、そういう形で価格誘導するのは適切じゃないという議論は、多分あると思うんですね。ぎりぎりで行えるんだったら、それでやってもらおうじゃないかとおっしゃる方は、多分、多いだろうと思うんですね。ただ、実際、よく問題になるのは、低価格で受けてしまっているんで、どこかで手を抜いているんじゃないかという、おそらく手を抜かざるを得ないところがあるはずで、それで採算をとっているとしたら、発注者側は、きちっと品質管理をチェックしているのかというところが問われるような気もするんですね。ですから、やり方としては、そういう形で価格を少し甘く見るというのではなくて、やはり、きちんとやるべきことをやっているかということを見ていただくほうが本筋だろうとは思うんですね。それでも大丈夫だったら、その業者は非常によく頑張っているわけだから、他の業者もそれを見習いなさいという話になるし、手を抜いているようだったら、やっぱり、それはおかしい、安く受け過ぎているから手抜きが発生しているということであれば、責任を追及することになるということで、その辺の筋をきちっと通していただいたほうが業界にとってもいいんじゃないかなとは思うんですけどね。これは私の感想でございます。

もう1点、細かいところですけど、緑地管理費が25年までとその後で倍になって、額は大了たことはないんですけど、これは何か理由があるんですか。

○長谷部課長補佐 これも2者間で緑地管理の低入競争をしてしまったという状況があって、今回、引いていないのは、私どもで1,000万円以下については低入調査をする、しないの境目になっているものですから、金額が安かったんで、ここは抜いて検討はしてないんですけども、低かった原因としては2者間の競争ということになります。

○小松専門委員 わかりました。

○古笛主査 私からも、今出たところだと、やっぱり、清掃業務で、ぎりぎりのところで、極めて安価な価格であったということで、長期的に質に問題が出るようであれば困るんですけど、同じクリーン工房さんが事業体の中に入っているんで、単独ではぎりぎりの金額で受けるけれども、共同事業体として受けるときには余裕を持った金額でというように見られるのもまた困るので、今後、引き続き、そのあたりは厳しくご検討いただけたらと思います。

○長谷部課長補佐 はい。

○古笛主査 それでは、よろしいでしょうか。

事務局からございますか。

○事務局 ございません。

○古笛主査 では、時間となりましたので、関東地方整備局（本局）の施設管理業務の事

業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきたいと思います。

事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するよう、お願いいたします。

本日はありがとうございました。

○長谷部課長補佐 ありがとうございました。

（国土交通省退室・（独）国際協力機構入室）

○古笛主査 では、続きまして、横浜国際センターの施設管理の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、独立行政法人国際協力機構横浜国際センター、木下次長より、ご説明をお願いしたいと思います。なお、説明は10分程度でお願いいたします。

○木下次長 ご紹介ありがとうございます。お忙しい中、お時間をいただきまして、ありがとうございます。

私ども J I C A 横浜国際センターの役割も含めて、ざっと簡単にご説明させていただければと思います。お手元にお配りいただいている中で、パワーポイントのプリントアウトに沿ってご説明させていただきたいと思いますが、独立行政法人国際協力機構（J I C A）横浜国際センターは、全国に15カ所ある国内拠点のうちの1つでございまして、年間28万人の来館者がございます。大きく分けると、研修員の受け入れ事業、中南米の日系社会支援事業、それから、草の根技術協力と申しまして、神奈川県、横浜市、川崎市、山梨県と連携して途上国でのプロジェクトを実施する事業もございます。それから、2014年から始まっていますが、ODAを活用した山梨県、神奈川県の中小企業の海外展開支援事業も国内拠点として実施しています。そのほか、ここにあるさまざまな連携事業とか、小学生、中学生、高校生を相手にした国際理解教育の推進なども、ODA事業関連ということで実施しており、そのような役割を持ったところでございます。

めくっていただきまして、今回の対象となっている施設管理業務の契約は、ここにございますとおり、いわゆる研修の受け入れに関連するところでございますので、ホテルのフロントのようなフロント業務、それから清掃、警備、設備管理、車両運行、植栽、そういったものを行っている関連の業務を包括した契約となっておりまして、契約の対象となる私どもの施設は地上8階、1万6,000㎡で、108室の宿泊設備を持っているところでございます。

今回の契約は、市場化テスト1回目ということで、平成26年から28年までの3年間の包括の契約になってございますが、今回は、パッケージ化による委託ということで、スケールメリットを生かした創意工夫ができるように、それから、成果主義を導入して、ポスト制を撤廃して——ポスト制というのは、1つのポストに対してどういう人を充てるかということで、ある程度、人員の配置を明確化させるというメリットはあったのですが、いかんせん、そうすると、どうしても裁量権に制限がございまして、なかなか効率的な業務運営がいかないということで、裁量権を拡大する方向で、それから、ジョイントベンチャ

一の要件を緩和して、プライムになる会社に対してのみ公示の資格要件を課して、あとは入札スケジュールを前倒しするという事で民間事業者の参入促進を図る、こういうところを委員のご指摘をいただいて、今回の市場化テストの中で実施させていただいたということでございます。

3枚目、成果でございますが、まず、契約実績から見ていただきますと、入札の結果、民間企業9者の参加を得て、競争の中で、株式会社東急コミュニティー様と契約をさせていただいています。

その成果ですが、まず1点目、事業の質に関してはどうかというと、研修員に対するアンケート調査をしておりますが、97%以上の研修員に、大変満足あるいは満足と回答させていただいておりますので、クオリティーは低下しておりません。

それから、前の契約者と今回の契約者は違うわけですが、その間の業務の継続性や安定性も問題なく実施されております。

それから、先ほど申し上げましたが、受注者の創意工夫を促すような契約にしておりますので、ここがございますとおり、その結果、接客のマナーとか、作業品質の標準化とか、柔軟な人員配置も進められてございます。

それから、中長期的な視点に基づく施設保守管理も行われるようになりまして、結果、施設維持管理費が大幅に削減されております。

経費の面でございますけれども、平成23年から25年度までの3カ年間になっておりました、前契約と比較した場合、ここがございますとおり、年間約2,000万円以上の経費削減につながっております。細かい内訳につきましては、もう一つお配りいただいている資料に、事業実施状況について細かく数字を入れて記載してございますので、適宜、ご参照いただければと思います。

評価のまとめとして、私どもより申し上げさせていただきたいと思っておりますのは、冒頭申し上げたとおり、9者の事業者の参加をいただきまして、競争性は十分確保されたということでございます。適切な事業運営もなされておりますし、サービスの質についても要求水準を満たしています。加えて、事業者提案にあるサービスの品質化も行われています。さらに何と申しましても、従来比約13%減と、大幅な費用の削減ができたということでございます。

私どもJICAには、いわゆる法律に基づく契約監視委員会が設置されておりますけれども、今後は、契約監視委員会にこの契約も継続的にかけていって、第三者の目で厳しくウォッチしていただくという体制も組んでございますので、以上から、今回の市場化テストの結果については、若干手前勝手ではございますけれども、相当な成果を上げることができたのではないかと考えております。

私どもの説明は以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説

明は5分程度でお願いいたします。

○事務局 それでは、総務省より、評価（案）につきまして説明をさせていただきます。資料Dに基づきまして説明をさせていただきますが、Iの事業の概要等、IIの評価のうち、確保されるべき質の確保状況につきましては、事業主体の説明と重複しますので、割愛させていただきます。

2ページ目の下、民間事業者からの改善提案につきましては、事業主体からの実施状況の中には数多く創意工夫等を盛り込んでいただいておりますが、評価（案）につきましては、3点、抜粋をさせていただきます。

1点目、受付サービスにつきまして、外部機関による覆面調査を実施し、その調査で指摘された内容につきまして内部研修を実施するなど、窓口担当の質の向上に係る取組をされている点。海外の研修員がお越しになるということで、日本のおもてなし文化を感じてもらうための各種工夫がされている点。設備の更新等の提案に基づきまして、機構さんで対応した結果として、電気・都市ガス・上水の使用料が従前よりも削減されている。そういった提案に基づく取組が適切にされていると評価しております。

3ページ目の3番、実施経費につきましては、事業主体の説明と重複しますので割愛させていただきます。4の評価のまとめでございますが、業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質につきましては、平成26年度、27年度の2カ年とも全て目標を達成していると評価しております。

先ほど申し上げたとおり、事業者からの提案に基づく取組みつきましても、そのノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献していると評価しております。

実施経費につきましても、12.9%の経費節減が図られておりまして、質の維持向上、経費の削減の双方の実現がされたと評価してございます。

それらを踏まえまして、5番、今後の方針でございますけれども、本事業につきましては、市場化テスト今期1期目でございますけれども、実施期間中に業務改善指示等の措置はなく、法令違反等もなかったこと。事業主体において設置されている契約監視委員会において、事業の実施状況のチェックを受ける体制が整っていること。入札において9者からの応札があり、競争性が確保されていたこと。質においては、全て目標を達成していたこと。経費の削減に関しては12.9%の削減が図られていたこと。これらを踏まえまして、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えております。

総務省からは以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いします。

○小松専門委員 理想的な事業結果で、お手本にしたいような話で、何も聞くことはないんですけども、やっぱり、12%って、すごく大きいですよ。ここまで削減できた理由で何かお考えのことはありますでしょうか。

○松岡課長補佐 JICA横浜・総務課の松岡と申します。よろしくお願ひいたします。

我々の理解では、これまで違う会社に業務を分けて委託していたものを、包括的に1社、東急コミュニティーに見ていただくことによって重複がなくなったというのが、まず大きなところかと考えております。

それに加えまして、先ほど木下からもありましたけれども、民間事業者の創意工夫によって、例えば、これまでポストに2人もしくは3人置いていたところを1人で抑えられるようにしたとか、事業者の工夫によって、削減できるところは、どんどん削減していった。その結果、今回のような大幅なコスト削減につながったものと考えております。

○小松専門委員 ありがとうございます。みんなこういくといいですね。

○古笛主査 そうですね。経費は削減して、競争性も確保されて、なおかつ質も下がらない、ほんとに理想的なものであったと思います。

それでは時間となりましたので、横浜国際センターの施設管理の業務の事業の評価（案）等に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何かご確認すべき点はございますか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○木下次長 ありがとうございました。

○松岡課長補佐 ありがとうございました。

（（独）国際協力機構退室・環境省入室）

○古笛主査 若干早いんですけれども、続きまして、土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務の実施状況及び事業の評価（案）について審議を行います。

最初に、実施状況について、環境省水・大気環境局土壤環境課 是澤課長より、ご説明をお願いしたいと思います。なお、ご説明は10分程度でお願いいたします。

○是澤課長 お待たせしまして、申しわけございません。環境省の水・大気環境局の土壤環境課でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

ご説明いたします。資料5でございますけれども、まず、対象としました公共サービスの事業名は、土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務でございます。技術管理者といいますのは、土壤汚染対策法に基づきまして、土壤汚染対策に係る調査、いろいろ義務づけられているものがございます。その調査は環境大臣が指定した調査機関が実施することになっておりまして、その指定を受けるための条件として、この資格を有する技術管理者が求められているものでございます。

技術管理者になろうとする者に必要な知識及び技能を有するかどうかを判定することを目的といたしまして、年に1回、環境大臣が技術管理者試験を実施しております。今回、民間競争入札の対象といたしましたのは、技術管理者試験に係る試験問題の作成等の依頼、

委員会の運営事務、受験申請書の受付とか受験票の送付あるいは試験問題の印刷、試験会場の設営、試験の監督・運営、技術管理者証の送付等、ほぼ全般的な業務でございます。

業務の委託期間は平成26年4月1日からで、今年度いっぱいまでとなっております。

落札いたしましたのは凸版印刷株式会社でございます。

受託事業者決定の経緯につきましては、民間競争入札の実施要項に基づきまして、入札参加者は2者ございましたけれども、総合評価方式で判定いたしまして、凸版印刷株式会社に決定したということでございます。

公共サービスの実施状況でございますが、6番、確保すべき公共サービスの質の確保の状況ということで表形式にして整理しております。非常に細かい内容になりますので、はしょらせていただきますけれども、委託業務の欄に、入札の実施要項の際に整理いたしました業務の種別、そして、それについてどんなサービスの質が求められるのかというところを整理して、一つ一つ、実施状況を書いてございます。全般的に申し上げまして、特に問題なく、円滑に業務が進められたという状況でございます。ただ、細かなミスといいましょうか問題が生じたものがございまして、1つは、2ページ目の⑤の欄、受験申請データ作成、試験室の割付業務というところではありますが、受験申請で平成27年度につきまして、受験者の受験票に記載していた試験室の番号に――74人分でありましたけれども――誤りがありまして、その場で該当者を正しい試験室に案内したという状況がございました。もう1点は、3ページ目の⑩試験会場の運営の試験時間の過不足でありますけれども、26年度におきまして、開始を5分早まって宣言してしまったという事案がございました。ただ、直後に取り消しをして正味の試験時間を確保したということで、大きな問題ではなかったということでございます。

今、2点申し上げましたような細かな問題はございましたけれども、全般的に、試験問題の作成委員会の運営の業務、受験申請の受付から受験票の作成、送付あるいは会場の準備、試験会場の運営等につきまして、基本的に大きな問題はなく運営されたという状況でございます。

5ページ目にまいりますけれども、民間事業者からの提案による改善実施事項ということで、今回、独自のいろいろなご提案もいただき、いろいろな工夫も行われたということで、幾つかご紹介しております。まず、専用のセキュリティールームを確保していただきまして、ICカード等、かなりセキュリティーのしっかりしたところで試験問題の作成や原稿整理、確認等の作業を実施したこと。それから、過去の問題をエクセルのデータベースを用いて、正解率や識別値、難易度、類似問題、そのような問題検索が可能な検討材料として十分な整理を行ったこと。それから、用語、表現の統一の資料を毎年作成して、読みやすい文章となるようにということで、文書作成においてもノウハウを提供いただいたこと等、ほかにもたくさん書いてございますが、いろいろ工夫されたという状況でございます。

6ページ目にまいりまして、実施経費の状況とその評価でございます。従来、これらの

業務は、基本的には請負業務として、単年度ごとの契約で実施してきたわけでございますけれども、今回、市場化テストにおきまして、3カ年の契約を結んだ金額につきましては、各年度で見まして、大体、138万円の経費の削減がなされているということでございます。また、今申し上げましたように、請負業者からの提案により、サービスの質が向上した部分もございまして、複数年契約にすることができたということで、環境省の担当者としても、事務の軽減ができたと考えております。

9番目、平成29年度以降の民間競争入札の実施方針でございますけれども、今申し上げたとおり、この事業の民間競争入札については、必要な公共サービスの質を確保しつつ、経費の削減ができたと考えております。したがって、平成29年度以降も、引き続き民間競争入札を継続していきたいと考えてございます。

最後、評価のまとめのところで、繰り返しになりますが、経費の削減のほかにも、いろいろなノウハウを生かしたサービス提供がなされて、問題の事前漏えいなどもなく、無事に終了することができたと考えております。

総合的に判断して、良好に実施されたと評価することができると思いますが、省内に設置いたしました評価委員会でも、事業が的確に遂行されたものと考えているという評価結果を得ております。

このため、今年度は最終年度でございますけれども、請負業者からの創意工夫を生かしながら、さらに綿密な連絡協議を通じて、円滑な業務を実施していきたいと思っております。

また、ちょうど今2年経過したわけでありまして、引き続き、新規参入による実施経費の動向等を把握する必要もありますので、次期の事業においては、いわゆる指針に基づく新プロセスに移行した上で事業を継続したいと考えております。

以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

続きまして、同事業の評価（案）について、総務省より説明をお願いします。なお、説明は5分程度をお願いします。

○事務局 事務局から、環境省土壤汚染対策法に基づく管理者試験監督等業務の評価（案）について、ご説明申し上げます。資料Eをごらんいただければと思います。

まず、Iの事業の概要等について、基本的には先ほどご説明がございましたので省略させていただきますが、入札の状況につきましては、今回、2者の応札がございました。そのうち、予定価格の範囲内であった2者に対する総合評価により、凸版印刷株式会社が落札いたしました。

次に、IIの評価でございますが、環境省から提出されました平成26年度及び27年度までの実施状況報告に基づきまして、サービスの質の確保や実施経費等の観点から評価を行いました。

確保されるべき質の確保状況につきましては、品質の保持につきまして、この試験の監

督を中心とする業務運営管理、実施等につきましては、特段のミスや不適切なトラブル、大きな問題となるようなことはありませんでした。また、事業者からの提案において、試験問題の作成管理に関する安全性や過去問題データベース、監督者用のeラーニングの実施など、さまざまな取り組みを提案し、実現させたことは、提案として評価してもよいのではないかと考えられます。

次に、3ページ目の下ほどの実施経費でございますけれども、市場化実施前の従前経費と今回の実施経費を比較いたしますと、138万1,000円、率にして2.5%程度の経費削減が図られたということでございます。

次に、4ページ目の評価のまとめでございますけれども、平成26年度、27年度とも全ての目標を達成していること、民間事業者によるノウハウや創意工夫が組み込まれていること、実施経費についても削減されていることを確認しており、公共サービスの質の維持向上、経費削減のいずれも達成されたものと評価しております。

今後の方針でございます。本事業の市場化テストは1期目でございますが、今期の実施状況について、法令違反等がなかった点、外部有識者等による実施状況のチェックを受ける体制構築が予定されている点、入札において2者の応札があり、競争性が確保されている点、確保されるべき公共サービスの質について、全ての目標を達成している点、経費の削減についても、実施経費から2.5%削減されていた点について確認しております。

以上のことから、本事業につきましては、市場化テスト終了プロセス及び新プロセスの運用に関する指針Ⅲ.1の基準を満たしておりますので、今期をもって新プロセスに移行することが適当であると考えます。

事務局からの説明は以上でございます。

○古笛主査 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきました事業の実施状況及び事業の評価（案）について、ご質問、ご意見のある委員は、ご発言をお願いいたします。

○小松専門委員 直接関係のない質問だと思うんですけど、この試験は土壤環境課で直接実施されている形でしょうか。

○是澤課長 実質的な試験問題の作成等は私どもが実施しております。

○小松専門委員 私も国交省絡みで、いろいろ国家資格の試験に絡んだことがあるんですけど、大体、外郭団体があって、そこが受けてやっているケースが多いように認識はしているんですけど。国交省だけの話なのかもしれないんですけど、こういうやり方はあんまり見たことがないのでちょっと不思議だったんですけど、もし、これがうまくいくんだったら、下手な外郭団体を挟まないほうがいいんじゃないかと思ったりもしているんですけども、従前は、業者は特命みたいな形で発注されていたんですか。

○是澤課長 従前も、基本的には、試験問題の作成委員会の運営であるとか印刷業務というところの、かなり同様の業務を別途……。

○小松専門委員 個別に。

○是澤課長 発注いたしまして、請け負っていただいていたということでございますけれども。

○小松専門委員 それを1つにしたということですか。

○是澤課長 はい、そうです。

○小松専門委員 わかりました。

○古笛主査 ほか、よろしいでしょうか。

今回、確保すべき質が確保されていない、そういう問題ではないんですけれども、多分、受験者数もまだそれほど多くないんですけれども、今後、どんどん増えていくようになると、試験室番号が違っていたとか、5分前に開始宣言してしまったとか、ほんとは軽微と感ずることであっても、受験生にとって、すごく精神的動揺を与え、思わぬトラブルになることもあり得ると思うので、今後、引き続き、この点などご注意ください、確保していただけたらと思いました。

それでは、時間となりましたので、土壤汚染対策法に基づく技術管理者試験に係る試験監督等業務の事業の評価（案）に関する審議は、これまでとさせていただきます。

事務局から何か確認すべき事項はございますか。

○事務局 特にございません。

○古笛主査 それでは、事務局におかれましては、本日の審議を踏まえ、事務局から監理委員会に報告するよう、お願いいたします。

本日はありがとうございました。

(環境省退室)